

1. 件名：浜岡原子力発電所の地震等に係る新規制基準適合性審査に関する面談

2. 日時：令和4年10月5日（水）10時00分～10時20分

3. 場所：原子力規制庁9階耐震会議室

4. 出席者（※：TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：名倉安全規制調整官、野田企画調査官、佐口主任安全審査官、
谷主任安全審査官、海田主任安全審査官、鈴木安全審査専門職、
大井安全審査専門職、宮脇安全審査専門職、西来主任技術研究
調査官、馬場係員、松末技術参与

中部電力株式会社：原子力本部 原子力土建部 執行役員

中川原子力土建部長 他9名※

電力中央研究所 1名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 提出資料

・第1078回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合ご指摘事項について

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	規制庁の認識です。それでは、面談の方を始めたいと思います。本日の面談ですけれども、
0:00:09	中部電力から第 1078 回の審査会合 2 でのラップアップの面談になります。
0:00:19	資料本日受け取っておりましてこちら規制庁側のメンバーの方でも、内容の方で一通り確認できておりますので、まず、我々の方から、
0:00:30	コメントの方へさせていただきます。
0:00:37	規制庁の名倉です。
0:00:39	私の方からも最初に、今回の
0:00:44	ラップアップのもう結論みたいなことを、最初に言わせていただきますと、
0:00:48	今回指摘事項として 2 という項目でして整理していただいた内容につきましては、
0:00:54	会合の趣旨に照らし合わせると、不適切な内容なので、
0:01:00	指摘事項については再考をお願いしたいと思います。
0:01:06	従ってもう 1 回ラップアップの面談をやりたいと思いますけれども、
0:01:12	まず何が駄目なのかということ、言わせていただくと、
0:01:17	今回の会合の趣旨としては、H Q 断層の上載地層の堆積年代に係る評価に関して、
0:01:28	現状における評価内容に係る問題点の明確化と、
0:01:33	あと今後に向けた課題について事業者と認識を共有化したと。
0:01:37	するという目的で議論しています。
0:01:40	ということは、今回の
0:01:44	指摘事項として整理する内容というのは、
0:01:48	議論の後に見解をこちらに述べていますので、その内容を
0:01:55	指摘事項として残すと、いうことになると思います。
0:02:00	そのところを、言ってしまうと例えば 2 ページ目にある発言要旨って書いてあるんですけど、
0:02:07	おそらくこれは、こちらの方で 5 人の担当が各パートに対して、
0:02:13	議論の後見解を述べている内容を発言要旨として記載した、してるんですけど、ここに書いてある内容をしっかりと、
0:02:22	忠実にですね問題点として、
0:02:25	書いていただきたいと思います。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:29	今後、これに対してどういうふうにコメント回答するかということについては、非常に多岐にわたる内容について問題点を定義しておりますので、
0:02:39	これらの問題点に対して、何を優先的に検討してどのように、これに対して対応するかというところを返していただきたいということで、
0:02:51	再整理をちょっとしていただきたいと思います。
0:02:55	あとここには書いてないんですけども、
0:02:58	私どもの部長の方から大島部長の方から、
0:03:03	地震津波に係る審議の計画説明の計画について説明するようにという指摘も出ていますので、
0:03:11	そういった内容についても、指摘事項としてしっかり残して、回答していただくようお願いします。
0:03:19	私からは以上です。
0:03:24	中部電力浜野です。ありがとうございます。おっしゃることは重々理解いたしました。ちょっとその辺りがわからなくて裏面の方で、
0:03:36	要旨という形で、それぞれ審査会合でご指摘いただいた、共通認識させていただいた課題について記載をさせていただいたと。
0:03:48	ということで今回お持ちしましたがこちらをしっかりと前面の方に書き込むというところは理解いたしました。で、合わせて、最後大嶋部長からありました地震津波のスケジュールのお話だとか、
0:04:04	名倉さんから対応方針の話というところもしっかり
0:04:09	コメント、指摘事項として記載をさせていただきたいなというふうに考えてございます。
0:04:18	共通認識した課題について今お話あった通り多岐にわたるものがありますので、どういう、
0:04:27	調査、或いは文献の調査等々で、どういうふうに説明をしていくかっていうのは、次回の対応方針の審査会合のときにご説明すればよろしい。
0:04:41	ですよね。ラップアップでっていうとまだ、何を。
0:04:46	やらなきゃいけないかっていう計画自体ができていませんので、まずラップアップで共通課題のところの事実を確認させていただいた上でそれに対して私どもとして、
0:04:59	どういう手が打てるかっていうのを整理して改めてそこを対応方針として、ヒアリングをかけて対応歩審査会合でご説明すると、そんな流れでよろしいでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:11	規制庁の名倉です。
0:05:12	はい。その通りで結構です。まず今回の、
0:05:17	会合で問題点とか課題について共有化をして、
0:05:25	その後の対応のまず出発点として重要なのが、
0:05:28	その問題点と課題に関して正確に、鳥飼解釈しているのかどうか。
0:05:38	多分言ったことをそのまま書いて、
0:05:41	ということも、それはあれなんですけれども、
0:05:44	それをどういうふうに簡潔に解釈してか記載するかというところで、本当に理解してるか否かということが確認できるかなというふうに思っていますのでまず第一歩は、
0:05:56	しっかりと問題点と課題について共有化した内容を表現できるかどうか。
0:06:03	そこがまず第一歩だと思いますので、その内容をしっかりと記載していただきたいと思います。
0:06:11	こちらはどちらかというところ、ある程度こちらが申したことを、概要として漏れなく記載をして欲しいということでもあります。
0:06:20	その中で何を重点化し対応するかというのは、これは敷地周辺とか、そういったところの状況も含めて、事業者が一番状況として把握しているはずですので、
0:06:33	これをどう重点化するかというのは、今後の話ということになると思います。
0:06:40	理解できましたでしょうか。
0:06:43	中部電力浜野でございます。はい。よくわかりました。具体的に申し上げますと、裏面で、
0:06:52	記載させていただきましたご発言をしてこちらについては、審査会後当時IIのご発言を移しているだけです。それぞれについてどういう課題であるかっていうのを書き、
0:07:07	噛み砕いて我々としてしっかりそれを噛み砕いて簡潔に表現をするという形で、指摘事項として整理して参って、それについて
0:07:20	再度ラップアップで
0:07:23	前回の審査会合でご指摘いただいたことを我々がちゃんと理解しているかというところの確認をするということです。それが当然、表現できるということはつまりお互い共通認識がちゃんと
0:07:36	できているということになりますのでそれに対して

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:40	現地一番わかってる我々として、実際調査或いは文献なんかを含めて、 どういったふうに展開して対応していくかというところは次のステップ としてしっかり、
0:07:52	整理して対応方針の審査会合でご説明するという流れであることは重々 わかりました。
0:08:04	規制庁の名倉です。
0:08:08	ちょっと今、受け答え中で、正確にこちらが言ってることを把握されて るかどうかって意味で少し心配になった面があったので、ちょっとお話 しますと、
0:08:20	ちょっとここ、こういう話を私がすると、周りの人は易しすぎるという かもしれないけれども、
0:08:27	まず、
0:08:30	実際のこの 1078 回会合私どもは 5 人の担当がそれぞれのパートを開い 議論させていただいて、
0:08:40	その議論の後に見解を述べています。
0:08:43	五つのパラ五つのパートというのは、一つ目が B F 4 地点の泥層の評価 方針。
0:08:51	二つ目が地形学的な調査。
0:08:54	それから三つ目が泥層の調査結果。
0:08:58	泥層そのものですね。それから (4) は泥層と。
0:09:02	古谷泥層、下部層の比較。
0:09:05	それから下五つ目が、泥層と笠名泥層。
0:09:10	笠名礫層との比較、局所的な堆積部。
0:09:14	令室堆積物との
0:09:17	対比ですかね。
0:09:20	層相以下、
0:09:21	という五つのテーマについて、
0:09:24	議論してその見解を述べています。
0:09:28	その状況で見たときに、
0:09:33	y o u t u b e とか画像公開されていますので、それをよく見ていただ いて聞いていただいて、
0:09:41	現状の今の内容で網羅できてるかどうか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:44	というのをまずちゃんとチェックをしていただきたいと思います。ここが正確に本当に把握してるんですが、今回重要なところを聞き逃していませんかというところ。
0:09:56	これをしっかりと、まず、
0:09:59	認識をしていただきたいと。
0:10:01	検討していただきたいと。
0:10:03	いうところです。
0:10:05	と、そうそういう意味で私は、まず正確にちゃんと内容を把握してるんですかという問題定義をさせていただいておりますので、Y o u T u b e の音声等、
0:10:16	よく聞いていただいて、
0:10:18	それで、今現状の内容で本当に十分かどうかでまずチェックをちゃんとしていただきたいと思います。
0:10:24	以上です。
0:10:29	中部電力天野でございます。はい。よくわかりました。ちょっと、
0:10:35	現状の内容っていうのは、前回 9 月 30 日に説明させていただいた我々の説明内容というものに対し、
0:10:44	が現状の内容でそれに対して、審査会合の中で、こういう点が足りない
0:10:51	と。
0:10:51	いうことを、
0:10:53	共通認識したという上で
0:10:57	ここが共通課題なのでどうしていくかという意味の下、儀間のナグラさんの話の下、現状というのは 9 月 30 日までに我々が説明している内容という理解でよろしいでしょうか。
0:11:11	あ、規制庁のナグラです。
0:11:13	中部電力が説明した内容に対して私どもが、さっきお話した通り五つの、
0:11:19	パートに分けて、
0:11:21	その内容について、ここに書いてるんだけど、
0:11:27	各項目でそれぞれ、
0:11:29	どういうふうな結論
0:11:33	議論の結果として見解を述べているかどうかということ、よく、それ今書いてあることと対比してみてくださいと言ってるだけ。
0:11:43	抜けてますんで、明らかに私達抜けているというふうに見てますので、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:48	そのところはユーチューブの画像を確認いただければと思います。以上です。
0:11:55	中部電力天野でございます。承知いたしました。再度確認してしっかり漏れがないようにして参りたいと思います。
0:12:07	規制庁の名倉です。
0:12:09	これがしっかりと、
0:12:14	表現できて、認識が共有化できないということであれば、
0:12:18	私たちの見解をまたお伝えするというこの会合を、
0:12:23	これは必要に応じて開催をさせていただきたいと思います。
0:12:31	以上です。中部電力、天野でございます。まず、前回会合のところ、中身をしっかりと確認して参りますので、それを改めてご説明させていただければと思います。
0:12:56	規制庁の新居ニシキです。我々の方の
0:13:01	今日の主旨、
0:13:03	コメントとしまして今
0:13:06	名倉調整官の方からコメントさせていただいた通りですけれども、現時点です。ね実際の会合のときのやりとりの中で少し
0:13:16	十分趣旨、
0:13:18	確認ができて何かちょっとまだ、
0:13:20	ちょっとわからん。
0:13:21	何かわかっていない部分といいますかそういったところもしあるようでしたら今ちょっとやりとりさせていただいてもいいんですけども何かございますか。
0:13:33	いわゆるその現地の会合のときに十分に確認ができなかった。
0:13:38	と思われる点があり、ありましたら、
0:13:40	てことです。
0:13:47	中部電力浜野でございます。衛藤。
0:13:51	今西さんからいただいたところで我々としては、良いと理解させていただいたと思っておりますがちょっと漏れがあるということなんで、やはり1度、もう一度しっかり、
0:14:03	前回もあるということで、やはり1度、確認して整理した上で、改めて確認させていただきたいなと思います。今日時点で特に何でしょう。
0:14:14	細かいところで、教えていただきたいというところが、は特にございません。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:20	あ、規制庁ニシキです。はい。
0:14:24	確認いたしました。
0:14:34	規制庁サグチですけれども、ちょっとですね、
0:14:40	もう一度、我々のコメントもちゃんと理解できているのかというところも含めて、ちょっと確認を1点だけさしていただきたいのは、
0:14:49	最初、今資料の最初の、
0:14:54	1ページ目ですねこれの、
0:14:58	書き方も含めてなんですけどこれは我々の発言のを踏まえた上で御社がどういう指摘をされたのかというところを、
0:15:11	まとめて簡潔にまとめていただいたものかなと思ったんですが、
0:15:17	ちょっと細かいところで、二つ目の丸の一番最後って、
0:15:22	その際、以下の点に留意することってありますけど、これって、我々こんな言い方してますっていうのは、その裏面の発言要旨って今、されてますけど、
0:15:33	これを見ても、そんなことは書かれてなくて、いずれも例えば物証をもって示す必要があるとか、
0:15:41	こういった、十分な説明ができてないんでちゃんと説明する必要があるとか、そういう趣旨でのコメントはしてますけど、こんな
0:15:50	留意することみたいなことって言ってます。ちなみに、
0:15:54	どう、どういうってか誰のどういうところをこれ引っ張ってきて、こう書かれてるのかっていうのを教えてもらっていいですか。
0:16:05	はい中部電力の折本でございます。ありがとうございました。その点、今、佐口さん。
0:16:13	いただきました留意することというところすいません。どなたのご発言でもなくてですね。
0:16:19	ちょっと我々
0:16:23	購入ほどの方から総括的にいろいろ、
0:16:26	部署が足りてない点、懸念されている点というのをお伝えいただいたので、その点、
0:16:33	しっかり会回答すしたいという思いでちょっとこの、
0:16:37	ポイントとしてこういうことを、をしっかりと回答していこうということで一文追加させていただきましたが、
0:16:46	すみません、表現として適切ではなかったかと思います先ほど田村さんからいただいた

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:52	コメントも踏まえまして少し記載のほうは直させていただきたいと思います。
0:16:56	以上です。
0:16:58	はい。規制庁サグチわかりました。なのでこれはあくまでも御社の解釈 というか思いとかそういうものが書かれているということで一応理解し ましたので、その点も含めてですね、もうちょっと全体として、適正化 をしていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。
0:17:35	規制庁名倉です。
0:17:38	阿藤。
0:17:42	5人の担当以外でもいろいろとコメントをしたこともある、ありますの で、
0:17:48	その内容についても結構シビアなコメントもあったと思いますので、
0:17:53	これについてもあわせてしっかり整理をしてください。以上です。
0:18:02	はい。中部電力の折本です。承知いたしました。介護の、
0:18:07	もう一度映像しっかり確認させていただいて、反映させていただきま す。
0:18:16	はい、それではよろしくお願いします。規制庁の伊敷です。それでは本 日のラップアップの面談の方は、これで終了したいと思います。
0:18:27	お疲れ様でした。ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。